

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公表番号】特表2009-522194(P2009-522194A)

【公表日】平成21年6月11日(2009.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2009-023

【出願番号】特願2008-548580(P2008-548580)

【国際特許分類】

C 03 B 5/04 (2006.01)

C 03 B 5/20 (2006.01)

【F I】

C 03 B 5/04

C 03 B 5/20

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月18日(2009.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス供給材料を第1の溶融炉内で第1の温度に加熱してガラス溶融体を形成する工程と、

前記ガラス溶融体を前記第1の溶融炉から、耐火金属からなる接続管を通して前記第1の溶融炉から離れた第2の溶融炉に流す工程と、

前記ガラス溶融体を前記第2の溶融炉内で、前記第1の温度より高い第2の温度に加熱する工程と、

を含み、

前記接続管を通して流れる前記ガラス溶融体が、前記接続管によって前記第1の温度に実質的に等しい温度に加熱されることを特徴とする、ガラスを製造する方法。

【請求項2】

前記接続管が、前記第2の溶融炉の少なくとも後壁内で加熱されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記接続管が、前記第1の溶融炉の前壁内で加熱されないことを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

ガラス供給材料を加熱してガラス溶融体を形成するための、前壁を含む第1の溶融炉と、

後壁を含む第2の溶融炉と、

前記ガラス溶融体を前記第1の溶融炉から前記第2の溶融炉に輸送するための、前記第1および第2の溶融炉を接続するための耐火金属管と、

を含み、

前記管が加熱されることを特徴とする、ガラスを製造するための装置。

【請求項5】

前記第2の溶融炉の長さが、前記第1の溶融炉の長さの約30%~50%であることを特徴とする、請求項4に記載の装置。